



発行：財団法人山形県林業公社

住所：〒990-0041 山形市緑町1丁目9番30号

電話：023-623-3505 FAX：023-623-3530

ホームページ：<http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>

メールアドレス：y-ringyou@atlas.plala.or.jp

分収林契約期間延長及び 非皆伐施業に関する説明会を開催

平成15年度から進めている分収林契約期間の90年への延長協議については、今年度から、より強力な取組みをすべく、山形県美しい森林共同整備協議会（本誌前号に掲載）と連携し、主に個人や共有者の方々を対象に全体説明会・個別協議や個別訪問を行なっております。

今年に入ってから、1月28日の上山会場を皮切りに、3月10日の小国会場まで、県内7市町で、契約代表者、契約関係者の方々に集まっていただき、長伐期・非皆伐施業の意義やメリット等に関する説明を行ない、これに伴う契約期間の延長についての理解と協力をお願いしたところでした。契約者の関心も高く、7会場で94林地、約100名の方に出席をいただきました。

近年、森林に対する国民の要請が木材生産のみならず、水源かん養、山地災害の防止、保健休養などの憩いの場、さらに地球温暖化防止等非常に多様化しており、公社の分収林（社営林）についても、このような時代の要請に応える森林づくりである長伐期・非皆伐施業への転換が大切であると考えております。

この度の説明会、個別協議においても、その場で同意をいただくケースもあるなど、多くの契約者の方々に理解していただいたものと思っております。

来年度以降も、県内各地で説明会を開催し、皆様に契約期間の延長をお願いしていきます。また、地域からの要請があれば、職員が訪問して説明をしますので、よろしくをお願いします。



長井会場での説明会

全体説明会での説明要旨

- 長伐期施業は、契約期間を90年に延ばすことにより、木材価格の安定化を図りつつ地域の環境保全にも配慮していくことを目的にしているもので、全国的にも同様の取組みがなされていること。
- 木材価格の低迷が長く続く中で、契約期間満了前に一斉に伐採することになれば、更に価格が下がることが懸念されるため、伐採時期を分散・長期化することにより、木材価格の安定と継続的な収入の確保を目指すものであること。
- 長伐期施業及び非皆伐施業を行なうことで、森林が長期に亘り安定的に維持され、水土保持や生態系の保持がより効果的にできること。
- 適切な間伐を繰り返すことにより、針葉樹と広葉樹が混在する森林に誘導し、裸地化することがない自然環境を目指すこと。
- 当公社においても長伐期施業への転換を条件とする有利な公庫融資制度を活用し、経営改善を図っていくこと。

会社からのお願い

全体の説明会に引き続き、契約期間の延長と併せて所有権移転等による変更契約等について個別協議を行ないました。分収林契約締結時から相当の年数を経ている社営林もあり、その間に土地所有者の高齢化、世代交代も進み、変更契約の手続きが必要なものが多数見受けられました。

契約者の方への連絡や、将来の収益分収にも支障が生じる恐れがあるため、必ず移転登記を行なって、変更契約の手続きをしていただくようお願いしました。

森林の豆知識



保安林制度について

説明会等でよく出される質問の中から、今回は保安林制度についての簡単な解説を掲載しました。

保安林とは？

水源のかん養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全等の目的を達成するため、農林水産大臣又は知事によって指定される森林です。山形県の保安林面積は41万ha（国有林34万ha、民有林7万ha）で、森林面積全体の6割を占めます。また、社営林15,656haのうち保安林は1,242haで、8%の割合になっています。

保安林の指定は、森林の所有者の申請等によっても出来ます。

保安林の種類は？

私たちの暮らしを守る保安林には、その目的によっていろいろな役割がありますが、種類は水源かん養保安林や土砂流出防備保安林、保健保安林など、17種類があります。

山形県では、全体のおよそ8割が水源かん養保安林になっています。

保安林の制限等は？

指定の目的に沿った森林機能を確保するため、必要最小限の制限が定められています。具体的には、立木の伐採や土地の形質の変更は知事の許可が必要です。（間伐、人工林の択伐は届出）この場合、一定の条件の範囲内であれば、許可されることになっています。

また、伐採後の植栽が義務付けられる場合があります。

保安林の優遇措置は？

- 固定資産税や不動産取得税等は、課税されません。
- 高率の造林補助金が受けられます。
- 一定の条件を満たしていれば、長期で低利の資金の融資が受けられます。

◆編集後記◆

雪融けが進むとともに気象庁からは桜（ソメイヨシノ）の開花予想が発表され始めました。平年に比べて全国的に早い開花となっており、桜前線は駆け足で北上しているようです。そして、桜前線の北上とともに気懸かりなのが、春の乾燥による山火事。昨年は残念なことに2箇所の社営林が火災の被害を受けました。今年は絶対に起きないことを祈りたいものです。

『見直そう 森林の恵みと 火の始末』

